

港区立御成門学園 学校経営計画

港区立御成門小学校
港区立御成門中学校
校長 阿部 俊幸

御成門学園は、令和6年4月に開校した区内4番目の小中一貫教育校である。長く輝かしい歴史をもつ御成門小学校と御成門中学校の伝統を引き継ぎ、それぞれの良さを融合させ伸張していくことが期待されている。

御成門小学校は、平成3年に靱絵小学校(明治3年開校)、桜田小学校(明治10年開校)、桜小学校(南桜小・西桜小が統合し昭和39年開校)の3校が一つになり開校された。その後、平成6年に桜川小学校(明治6年開校)、平成7年に神明小学校(大正2年開校)も合わせ、現在にいたっている。また、御成門中学校は、昭和44年に愛宕中学校、北芝中学校(ともに昭和22年開校)の2校が一つになり開校された。御成門小・中学校は、ともに各小・中学校の長い歴史と伝統を受け継ぎ、たくさんの卒業生、保護者の皆様、地域の方々に愛され、支えられている学校である。御成門学園に関わる方々の期待に応え、子どもたち一人ひとりの未来をかけがえない輝かしいものとするために、教職員が一丸となって組織的・計画的に教育活動に取り組んでいく。

また、令和7年度には学びの多様化学校Minato Schoolが御成門中学校分教室として開校した。一人ひとりの気持ちに寄り添い、関係諸機関との連携を緊密にしながら、学びの充実を目指す。

I 教育目標

義務教育の目的(教育基本法)

人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者としての必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成を期して行われるもの

港区学校教育推進計画 後期計画【令和6～8年度】 ◎:令和8年度 特に取組強化する事業

- ◎国際理解教育の充実 ◎ICTを活用した学びの充実 ◎基礎学力・活用力の習得
- いじめ防止推進事業の充実 ○健康な体力づくり
- 環境教育の充実 ○教員の働き方改革の推進

7つの重点をとおして、「徳」「知」「体」を育む学びを推進し、未来を切り拓いて生き抜く力を育成することで、「夢と生きがいをもち、自ら学び、考え、行動し、未来を創造する子ども」を目指す。

本学園の教育目標

人間尊重の精神を基調として、心身ともに健康で知性と感性に富み、将来の国際社会において活躍する人間性豊かな児童・生徒の育成を目指し、次の教育目標の実現を図る。

- よく考え、自ら進んで学習する人
- 他者を尊重し、協力してやり遂げる人
- 豊かな心とたくましい体をもつ人

II 目指す学園の姿

「明るく 笑顔あふれる 誰にとっても心地よい御成門学園に」

○『自立』『共生』する力を育む。 ○安心・安全を第一優先とする。

○子どもが安心して心を開き、主体的に学ぶ学園

～一人ひとりの子どもに寄り添い、「できた」「分かった」を実感する指導～

子どもたちの様子を丁寧に見取り、その行動の背景の理解に努める。一人ひとりのよさを引き出し、よさを認める指導を行い、全ての子どもがのびのびと自分らしく力を発揮できるようにする。

授業においては、子ども一人ひとりの学習状況を把握に努め、それぞれに応じたきめ細かい指導・支援を行う。「できた」「分かった」体験を多くもたせ、「もう一度学びたい」「他のことにも挑戦したい」という意欲を育む学園を目指す。

○保護者・地域に愛される学園～互いに理解し合い、それぞれの役割を担って連携・協働を～

保護者会や学園だより、ホームページ、X(旧 Twitter)など様々な機会を捉えて、日々の教育活動や子ども達の様子を積極的に伝える。また、保護者や地域の方々の声に耳を傾け、「子どもの成長のために」を視点として教育活動を推進する。

子どもの教育は、学校と家庭・地域の連携がなくては成り立たない。学園の教育計画(教育課程)を丁寧に伝え、深い信頼関係のもとそれぞれの役割を担い連携・協働することで、子どもは安心して自分らしく成長していくと考える。連携・協働をとおして、保護者・地域から愛される学園を目指す。

○地域に根ざした教育を実践する学園～「地域を知り 地域とかかわり 地域から学ぶ」実践を～

公立学校は地域コミュニティの核となる場所である。子どもを中心として、保護者の皆様と地域の方々が集い、そうした環境の中で学ぶことができる「地域立」の学園を目指す。

地域の特色を生かした学習や、地域の方々との触れ合いをとおした学習を推進する。そうした学習活動を通して、地域を理解し、地域を愛し、地域とともに生きていく意識をもつ子ども達を育てる。

○教職員が生きがいを感じる学園～互いに学び合い高め合う教職員集団に～

学校は、子ども一人ひとりのよさが発揮され、生き生きと活動する場所である。子どものために、教職員が組織的・意欲的に働くことが、本学園教職員のミッションである。子どもの姿、子どものために働く教職員の姿から、保護者・地域からの信頼が深まり、教職員が生きがいを感じる学校を目指す。

III 目指す子どもの姿

1期(1～4年)【夢】

○夢をもつ力、チャレンジをする力を身に付けさせる。

○愛する、愛される経験を多くもち、積極的に他者とかかわる意欲を向上させる。

2期(5～7年)【志】

○計画する力、調整する力を身に付けさせる。

○組織・集団の中の役割を理解し、人のために行動する資質と能力を育む。

3期(8～9年)【誇り】

○多様な他者を尊重し、適切なコミュニケーションができる力を身に付けさせる。

○社会とのかかわりを大切にし、他者や地域・社会に貢献する意識・意欲を醸成する。

IV 中期的経営計画

- 1 一人ひとりの子どもが自己実現の喜びを味わい、確かな学力・豊かな人間性を身に付けることができるようにする。

○子ども一人ひとりが自分の学習状況に応じて学ぶことができるようにして、日々の授業の中で「できた」「分かった」を実感し、学ぶ楽しさや喜びを味わうことをとおして確かな学力を育む。また、単元内複線型授業を取入れるとともに、ICTの活用を積極的にすすめ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図る。

○子どもの望ましい人間関係、コミュニケーション能力を育てる。

○子ども一人ひとりがそれぞれの役割をもち、自分の役割を果たすことをとおして、自己有用感が高まるようにする。

- 2 子どもが安全に、安心・安定して学べるようにする。

○地震などの自然災害だけでなく、子どもにかかわる様々な事件・事故の未然防止を図るとともに、子どもが危険・危機回避などの考え方や技能を身に付けることができるよう、計画的に安全指導を行う。

○全教職員が子どもの考えや価値観を尊重して、自主性を育み自己肯定感を高めさせるとともに、子どもが誰にでも安心して相談できる体制を構築する。

- 3 家庭・地域と連携・協働して子どもを育てる。

○教育活動の説明を丁寧に行い、保護者や地域との共通理解のもと連携・協働して子どもを育てる。

○家庭・地域の教育人材・資源を積極的に取り入れ、教育活動の更なる充実を図る。

(地域人材や地域資源を生かした学習、身近な地域での活動や体験をとおして、「地域を知り」「地域とかかわり」「地域を愛する」子どもの育成)

○御成門学園学校運営協議会との連携を充実させ、地域とともにある学校づくりを推進する。

*連携の視点:「3A」 Adjust(調整)・Assist(支援)・Advance(前進)

- 4 小中一貫教育校として、教育活動の更なる充実を図る。

○教職員の連携・協働、子ども同士の関わりをとおして、目指す子どもの姿(1期【夢】・2期【志】・3期【誇り】)の実現を図る。

○9年間の教科別学習計画(『御成門プログラム』)のブラッシュアップを図り、学びの充実を推進する。

○小学校棟、中学校棟それぞれの施設・設備を効果的な活用を図り、小学生・中学生の教育活動の充実を図る。

○地域の幼稚園・保育園との連携を深め、小学校への円滑な就学ができるようにする。

V 令和8年度の重点目標

1 豊かな心の育成

(1)他者とかかわる機会を多く体験させ、思いやりのある温かな人間関係を築く資質・能力を育む。

- ・全校行事(体育的行事、文化的行事)、学年行事(校外学習)
- ・なかよし遠足【1～4年】
- ・縦割り班活動、委員会活動、クラブ活動【小学校】
- ・委員会活動、部活動【中学校】
- ・5～7年合同班別校外学習
- ・あいさつ運動

(2)いじめや仲間外れの無い、誰にとっても心地よい居場所のある学級・学校づくりを行う。

- ・学級活動の充実を図り、一人ひとりの個性を認め合い誰もが尊重される学級づくりを推進する。
- ・「ふれあい月間」(6月、11月、2月)の機会を、いじめ防止・早期発見・早期対応、不登校対応の強化期間とする。誰にとっても心地よい学級・学校づくりのために、子ども一人ひとりができることを考えさせ、実践することをとおして自治的能力の伸長を図る。
- ・毎月1回の児童・生徒アンケートを実施(ふれあい月間には各家庭で記載)するとともに、学校いじめ防止対策委員会を定期的開催し、いじめ・不登校の未然防止・早期発見・早期対応が組織的に素早くできるようにする。
- ・校内教育支援ルームの効果的な活用を行い、不登校児童・生徒一人ひとりの状況に即した支援を行う。
- ・不登校巡回指導教員を中心に生徒及び保護者に寄り添う指導を行う。【中学校】
- ・計画的に情報モラル教育を行い、タブレット端末を初め ICT 機器の適切な利用方法を身に付けさせ、デジタル機器利用にかかるいじめ防止対策を実践する。
- ・年間2回(1、2学期)の Web-QU を実施する。分析したデータを効果的に活用し、一人ひとりに寄り添う指導を行うとともによりよい学級づくりを推進する。
- ・清掃や挨拶等のボランティア活動の機会を設け、ボランティアマインドの醸成を図る。
- ・デジタル教材『みらいグロース(感情トレーニング)』を活用し、多様な他者と共生する資質・能力の醸成を図る。【4年】
- ・学年朝礼を毎週行い、すべての子どもが自分の考えを発表する機会を設ける。このことをとおして、相互理解を深め、自他を大切にす心情を育む。【中学校】

(3)規範意識の向上を図る。

- ・発達段階に応じて、全校で統一した指導を行い、誰もが大切にされる学校づくりを推進する。
- ・代表委員会(小学校)・生徒会本部役員会(中学校)を中心として、子ども達の意見を積極的に聞く機会を設け、よりよい学校生活を自分たちで考え、自分たちで守る校風を醸成する。

(4)道徳教育の充実を図る。

- ・「道徳科」における授業改善に努めるとともに、教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進して、子ども一人ひとりの道徳的実践力を育む。

(5)環境教育を推進する。

- ・主体的に清掃活動をする子どもを育成し、自らの学校を大切にすることを育む。
- ・小学校棟のビオトープや花壇を積極的に活用し、自然や生き物を大切にすることを育む。
- ・みなとこどもエコアクション事業への取り組みをとらしてSDGsの視点をもたせ、持続可能な社会の創り手となる資質・能力を育む。

(6)教育相談、特別支援教育の充実を図る。

- ・きめ細かい行動観察、スクールカウンセラー、スクール・ソーシャルワーカーとの連携をもとに、情報共有と指導・支援の統一化を図り、子どもに寄り添う指導を行う。
- ・スクールカウンセラーによる全員面接を実施し、臨床心理士としての専門的知見に基づく児童・生徒理解を推進する。【5、6、7、8年】
- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、巡回指導教員、特別支援教室専門員の十分な連携の下、子ども一人ひとりの特性に応じた指導・支援を充実させる。
- ・港区立児童相談所や子ども家庭総合支援センター、愛宕警察署等の関係機関との連携を図り、いじめの未然防止を図る。
- ・教員の更なる資質向上のため、教育相談及び特別支援教育にかかる研修を計画的に実施する。

2 確かな学力の育成

(1)一人ひとりの子どもに基礎学力・活用力を習得させる。

- ・9年間の教科別学習計画(『御成門プログラム』)を活用して、学びの連続性を捉えた授業実践を行う。
- ・一人ひとりの学習到達度や学びの特徴に応じて「教師から直接の学び」、「自力探求の学び」、「他者参照を基にした学び」など、学びの進度や方法を選択させる単元内複線型授業を取り入れ、深い学びの実装を図る。
また、各授業においても、初めに学びのねらいと本時の流れを明確に提示し、最後に振り返りの時間をもつことにより、主体的に学びに向かう力の育成を図る。
- ・タブレット端末等のICT機器の活用を推進して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。
- ・小学校5、6年生の一部教科及び中学校全教科において教科担任制を取り入れ、専門性の高い授業展開を行う。また、小学校低・中学年においても学年内の他学級の教員が指導する交換授業を取り入れ、子どもの社会性の育成と教員の指導力向上を図る。
- ・小学校算数科(3～6年)、中学校数学科・英語科において、習熟度別少人数指導を取り入れ、個に応じた指導の充実を図る。
- ・「プログラミング教育」をとらして、論理的思考力や問題解決能力の育成を目指す。
- ・週1回(15分間)の算数タイムにおいて「東京ベーシック・ドリル」などを活用して、計算力などの定着を計画的に行う。【小学校】
- ・「スタートカリキュラム」を活用し、1年生が安心して学校生活や学習に取り組めるようにする。【小学校】
- ・放課後などに補習時間を設け、既習内容の定着ができていない子どもへの指導を丁寧に行う。
- ・各種検定に参加する機会を設け、子どもに目標をもたせる学習活動を推進する。

(2) 読書活動の充実を図る。

- ・学校司書、学校図書館支援員と連携して読書指導や各教科の学習における図書の活用を計画的に行い、読書習慣を身に付けさせる。
- ・保護者・地域協力者などによる「読み聞かせ」、読書週間における取り組みや図書だよりの発行などとおして、読書への興味関心を高める。
- ・朝読書の時間を設定し、読書に親しむ体験を継続的に行う。【中学校】

(3) 家庭学習の習慣化を図る。

- ・発達段階や学習進度に応じた内容・分量の家庭学習を提示し、家庭学習が習慣化されるよう組織的な取り組みを行う。
- ・保護者会や学園だより、学年だよりなどとおして、保護者へ家庭学習の意義や取り組み方について丁寧の説明し、家庭と連携して家庭学習の習慣化を図る。

(4) 港区立みなと科学館、郷土歴史館の活用を推進する。

- ・みなと科学館を活用し、理科教育の充実を図る。【2, 4, 6, 8年】
- ・郷土歴史館を活用し、地域理解教育の推進を図る。【小学校】

(5) 検定受検やコンクール参加を推進する。

- ・漢字検定(小・中学校)、英語検定・数学検定(中学校)の検定受検を積極的に推奨する。
- ・美術や図工の作品コンクール、探求型学習発表会(中学校)など、外部コンクールへの参加を推進する。

3 健やかな体の育成

(1) 基本的な生活習慣の定着を図り、規則正しい生活のもとで心身の安定が図れるようにする。

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」の重要性を保護者と共有し、学校生活が安定して過ごせ、豊かな心と確かな学力の育成に努める。

(2) 「港区学校教育食育指針」に則り、生涯を通じて健康を維持する能力を獲得させる。

- ・食に関する年間指導計画に基づき給食指導や食育指導を充実させ、健康な食生活のための知識を理解させ実践する力を身に付けさせる。

(3) 体力づくり、健康づくりを推進する。

- ・季節に合わせて、短距離走・水泳・縄跳び・持久走・マット運動などの競技に全校体制で重点的に取り組み、体力向上を図るとともに一人ひとりに目標をもたせる指導を行う。【小学校】
- ・体育の授業や中休み・昼休み等の時間に、ボルダリング設備を積極的に活用させ、握力・バランス感覚・体幹の一体的な強化を推進する。【小学校】
- ・体育の授業と連動した運動朝会を毎月実施し、主体的に運動に取り組む機会を設ける。【小学校】
- ・希望者を対象に始業前のランニングタイム(10 分間)設け、体力向上を図るとともに継続して物事に取組む体験をさせる。【4～6 年】
- ・仲間とともに体を動かすことの楽しさや一体感を味わわせ生涯を通じて豊かなスポーツライフが過ごせる資質の育成を図る。(体育の授業、運動会での縦割り学級別ダンス、部活動等)【中学校】
- ・スポーツクラブ(小学校)、ダンス部(中学校)を中心として、MINATORIZUM ダンスフェスタへの参加を推進し、体力の向上を図るとともに豊かな情操を育む。

(4)安全教育の充実を図る。

- ・安全指導日を毎月1回設定し、年間計画に基づいて校内外の安全な過ごし方の指導を行う。また、日常的に一声指導に努め、子どもが自分の安全に気を付けることができるようにする。
- ・セーフティ教室、薬物乱用防止教室、交通安全教室、不審者対応訓練などを愛宕警察署ほか関係諸機関と連携して計画し、その内容の充実を図る。

(5)避難訓練、防災教育の充実を図る。

- ・地域の実態や校舎の特性を踏まえ、実践的な避難訓練、防災教育を行い子どもの安全を守る。
- ・登下校中に地震や火災等が発生したときに、子ども自らが身を守る行動ができるように指導する。
- ・芝地区総合支所、芝消防署など関係諸機関と連携を図り、保護者や地域の方々とともに防災訓練を行い、自助・共助・公助ができる子どもを育てる。

4 豊かな国際感覚の育成

(1)国際理解教育の充実を図る。

- ・大使館交流(オランダ【小】、フランス【中】)、ASEAN協会との交流、日本赤十字社との連携など、体験的な活動をとおして広く世界に目を向けさせ、他国の文化を尊重する資質を育む。
- ・地域人材を活用して、昔遊び、お琴や茶道の体験、落語鑑賞など体験的な学習を行い、日本の伝統や文化の理解を深めさせ、自国の伝統文化を大切にする心情を育む。

(2)国際科・英語科国際・英語科授業の充実を図る。

- ・タブレット端末やICT機器の活用、NativeTeacher(T2)とのチーム・ティーチングの充実等、指導方法の工夫改善を推進し、英語でのコミュニケーション能力を育成する。
- ・国際科授業にメトロラーニングを取り入れ、発話力と会話力の向上を図る。【1～4年】
- ・シンガポール修学旅行での体験が充実したものとなるよう、英語科国際・英語科の授業を中心に計画的に事前学習に取り組みさせる。また、自身の学びを深め、将来国際人として活躍する資質を向上させることを目指した事後学習を実践する。さらに、シンガポール修学旅行での経験で学んだ事柄を小学生や7・8年生に伝える機会を設け、一貫教育校として組織的に国際理解教育を充実させていく。【中学校】
- ・放課後にオンライン英会話教室を行い、ESAT-Jへの対策を推進するとともに、実用的な英会話力の向上を図る。【9年】

5 家庭や地域との連携・協力

(1)地域人材や資源を生かした学習を計画的に実施し、身近な地域での体験をとおした学びの機会をもつ。

- ・授業づくりをとおして地域の方とのかかわりを深め、地域の子どもの地域で育てる環境づくりを推進する。
- ・身近な地域での体験学習をとおして、地域を愛する子どもを育てる。

(2)保護者・地域との連携を推進する。

- ・学園だより、学園ホームページやX(旧Twitter)など様々な機会を捉えて、学校の教育活動と子どもの様子を紹介し保護者・地域とともにある学園を目指す。
- ・諸行事や道徳授業地区公開講座、セーフティ教室、学校公開期間、土曜授業日など、保護者が参観できる機会を多くもち、教育活動への保護者の参加を推進する。
- ・学校運営協議会、地域コーディネータ(地域学校協働本部)との連携を図り、地域人材や資源を積極的に活用した学習の機会をもつ。また、学校行事などへの支援にも加わっていただき、教員が子どもと向き合

う時間を増加させる。

(3) 学校運営協議会と連携した教育活動の充実を図る。

- ・学校運営協議会との連携・協働に基づき、社会に開かれた教育課程を推進し地域とともに歩む教育活動の充実を図る。 *連携の視点:「3A」 Adjust(調整)・Assist(支援)・Advance(前進)
- ・児童、生徒の代表者が学校運営協議会に参加する機会を設け、自らの手で教育活動を作り上げる意識と意欲を向上させる。

(4) 学校評価を活用して教育活動の充実を図る。

- ・学校関係者評価と学校運営協議会の意見を積極的に反映し、教育活動の充実を図る。
- ・児童、生徒アンケート(教育活動評価)を行い、『こどもまんなか社会づくり』を推進する。

VI 教職員の組織対応の推進と資質・能力の向上

1 組織的対応を推進する。

- ・学級担任だけでなく、学年(学年団)、分掌、校内委員会など組織で対応する。一人の教員だけでは解決できない課題も、複数の教員が組織的に対応すれば解決できる場合が多くある。また、組織的対応をすることで、子ども・保護者の安心感が高まるようにする。
- ・組織で働く文化の醸成により、職務への自覚の向上を図り、服務事故のない学校組織を目指す。

2 きめ細かく速やかな保護者連絡の徹底を図る。

- ・学園ホームページや学園 X(旧 Twitter)等を活用して、学校の教育活動を伝える機会を多くもつ。
- ・怪我や体調不良、トラブルなどがあった際には、速やかに保護者と連携を図り、解決のための方針を早期に築き実践する。

3 校内研修体制の充実を図る。

- ・校内研修の充実、校内 OJT の推進をととして、教職員の資質・能力の向上を図る。
- ・計画的な組織づくりのため、主任教諭・主幹教諭・指導教諭・管理職の人材育成を推進する。

4 働き方改革を推進する。

- ・仕事の焦点化と組織化を積極的に進め、授業の準備の時間と子どもと向き合う時間を確保するとともに、教職員のライフ・ワーク・バランスを豊かなものにする。
- ・学校運営協議会、地域学校協働本部との連携を強化し、外部人材の積極的な活用を図る。